
奈良公園の成り立ちとスケジュールについて

平成29年4月12日
奈良県

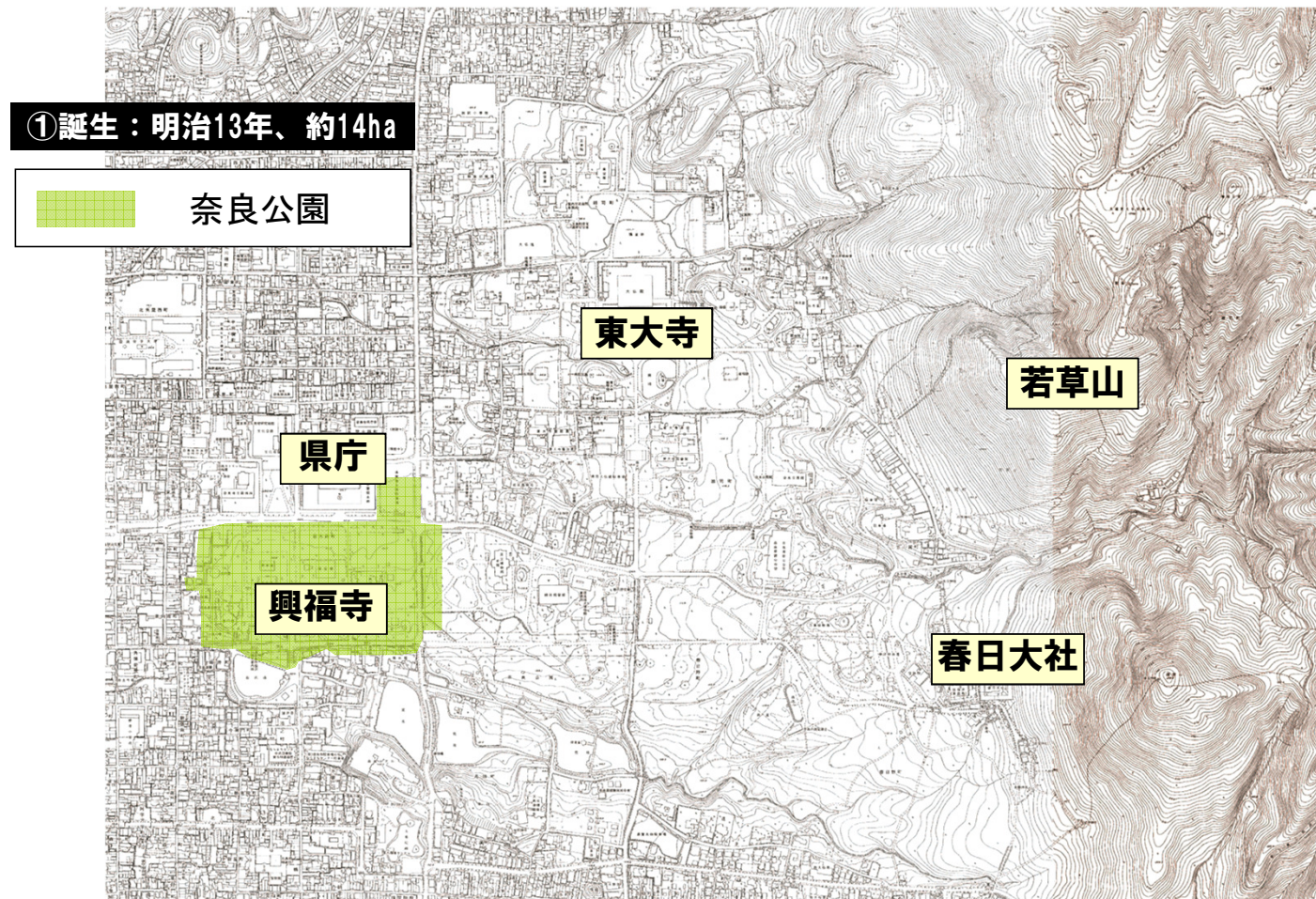
目 次

I. 奈良公園の変遷	
1. 誕生（明治13年～）	1
2. 拡張・充実、名勝指定（明治20年～昭和2年）	2
3. 社寺境内地の解除（昭和15年～昭和26年）	3
4. 県立都市奈良公園（昭和33年～現在）	4
5. 名勝奈良公園指定範囲	5
II. 奈良公園基本戦略（平成24年2月策定）	
1. 基本方針	6
2. 奈良公園地区整備検討委員会及び部会の位置づけ	7
III. 吉城園周辺地区及び高畑町裁判所跡地の検討経緯	
1. 検討経緯	8
2. 事業者選定委員会の結果	10
IV. 今後の進め方	18

I. 奈良公園の変遷

1. 誕生（明治13年～）

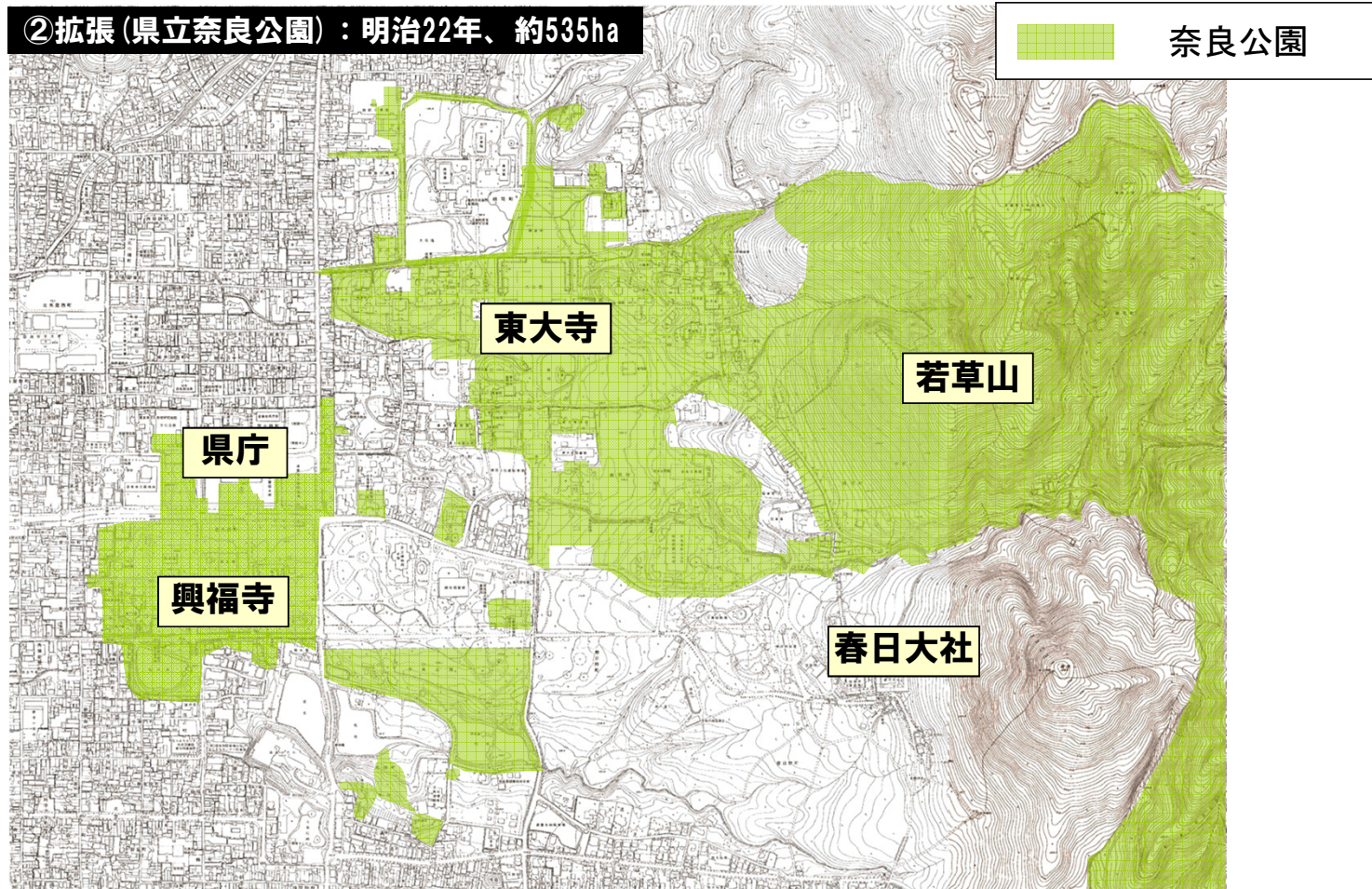
- ・ 公園制定の「太政官布達」を受け、廃仏毀釈の後に官有地となっていた興福寺境内を公園地として開設
- ・ 奈良公園は、明治期、住民有志が興福寺旧境内の環境を守るため、花樹を植えたことを契機に誕生



1. 奈良公園の変遷

2. 拡張・充実、名勝指定（明治20年～昭和2年）

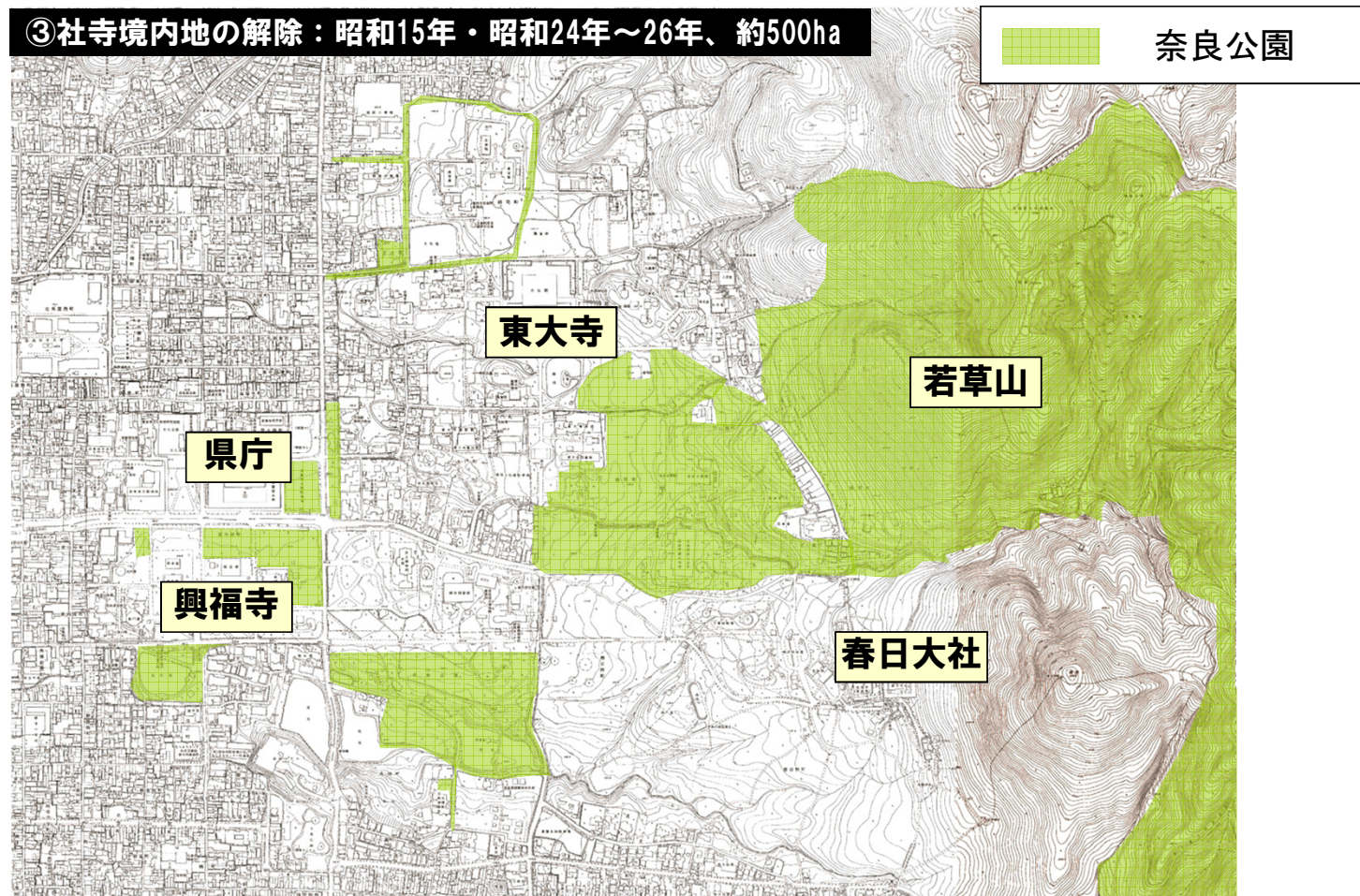
- ・ 奈良県再設置（明治20年）に伴い、奈良公園の拡張と整備に注力
- ・ 平坦部、東大寺等の社寺境内地、山野を編入し県立奈良公園として告示（明治22年）
- ・ 名勝奈良公園に指定（大正11年～昭和2年）



1. 奈良公園の変遷

3. 社寺境内地の解除（昭和15年～昭和26年）

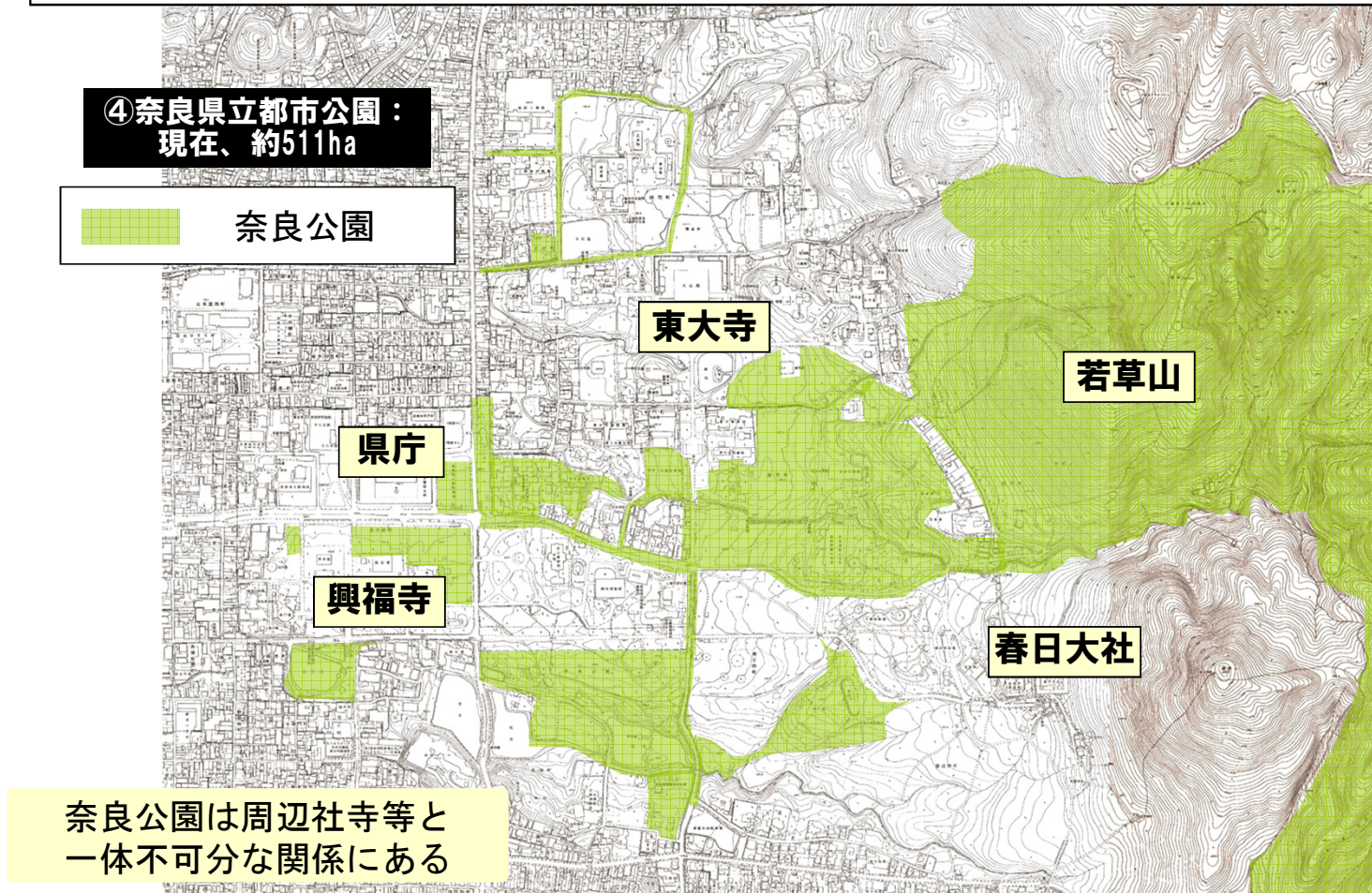
- ・ 官が没収していた社寺境内地についての法律が整備され、東大寺、興福寺等の社寺境内地で公園地に指定した範囲を解除し、社寺へ払い下げ



1. 奈良公園の変遷

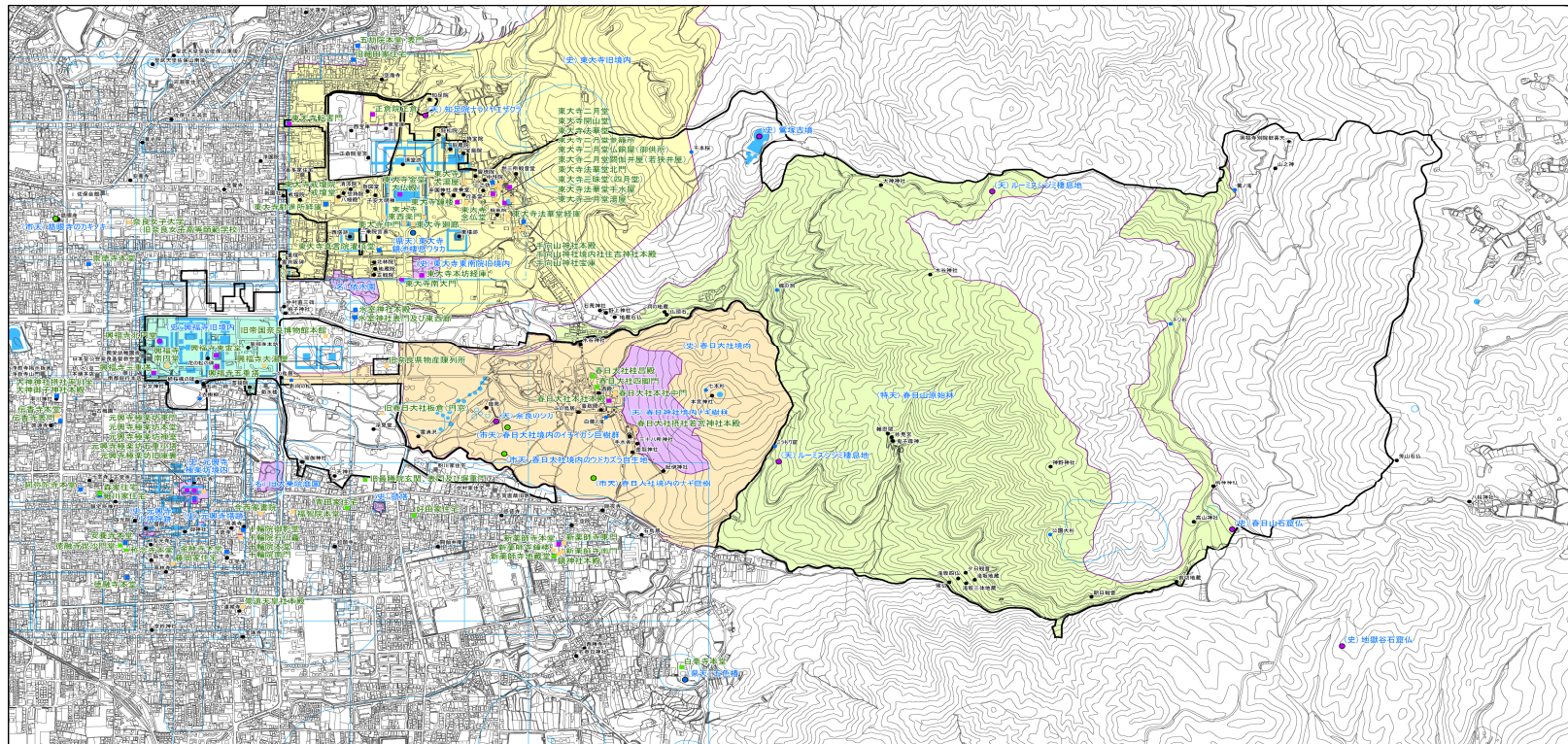
4. 奈良県立都市公園：現在 約511ha

- ・ 都市公園法施行(昭和31年)に伴い、奈良県立都市公園を適用、昭和35年に都市公園告示
- ・ この精神を引き継ぎ、県は、世界遺産と一体となった公園の環境を守るとともに、十分に利活用することを目的に「奈良公園基本戦略」を策定し、世界に誇れる公園となるよう取組を実施



1. 奈良公園の変遷

5. 名勝奈良公園指定範囲



名勝奈良公園※1

埋蔵文化財包蔵地※2

- 遺跡の範囲。古墳については、その可能性のあるもの、断定できないもの
- 古墳および伽藍配置。発掘調査等及び文献史料等に基づき想定される範囲
- 平城京条坊。発掘調査等で確認された遺構に、文献史料などを加味して想定した復元
- 条里制地割の復元線
- 寺域。条坊や条里の地割と遺構の一致などからの想定
- 発掘調査等及び文献史料等で確認はされていないが存在が想定される条里制地割または寺域

史跡・名勝・天然記念物

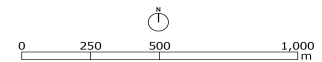
- 国指定史跡 春日大社境内
- 国指定史跡 東大寺旧境内
- 国指定史跡 興福寺旧境内
- 国指定特別天然記念物 春日山原始林
- その他国指定史跡・名勝・天然記念物
- 県指定史跡・名勝・天然記念物
- 市指定史跡・名勝・天然記念物

有形文化財（建造物）

- 登録有形文化財（建造物）
- 国指定（国宝）
- 国指定（重文）
- 県指定
- 市指定
- その他歴史的・文化的資源（文化財を除く）
- その他自然的資源（文化財を除く）

出典：奈良県資料および奈良市資料
『奈良公園史』附図「奈良公園図」

※1 出典：奈良県教育委員会編『奈良県史跡名勝天然記念物集録1』を基に作図
※2 出典：奈良県教育委員会『奈良県遺跡地図』



II. 奈良公園基本戦略（平成24年2月策定）

1. 基本方針

目的

一人でも多くの方に奈良公園へ訪れてもらうため、奈良公園の抱える課題を解決し、奈良公園を名実ともに「世界に誇れる公園」にしていくことを目指すものとして、基本的な考え方や今後の方向性、重点的な取組を整理する。

基本方針

県がトータルマネジメントを行い、奈良公園の価値を積極的に維持し、さらなる魅力の向上や魅力の創出に努める。

基本方針の実現に向けた
3つの柱

維持

① 価値を守る

利活用

② 魅力を活かす

取組体制

③ 県が主体的に取り組む

○ 対象エリア

奈良公園周辺一帯（右図参照）

JR奈良駅から東側で、南は高畑町と奈良町を含み、北側は東大寺転輪門（正倉院西側）付近まで

○ 施策実施の基本スタンス

・本基本戦略で掲げる具体的な施策・事業は、各ゾーンの資源への影響について十分に検証を行い、できる限り影響を小さくして実施するものとする



II. 奈良公園基本戦略（平成24年2月策定）

2. 奈良公園地区整備検討委員会及び部会の位置づけ

奈良公園地区整備検討委員会



- ・奈良公園基本戦略、名勝奈良公園保存管理・活用計画に基づき、奈良公園地区の整備事業について幅広い見地から意見を伺う

奈良公園地区整備検討部会

- ・奈良公園地区の整備事業について、名勝や史跡などの奈良公園の価値を守り、さらに保存管理・活用していくという視点から専門的な見地から意見を伺う

◇検討イメージ

幅広く

奈良公園地区整備検討委員会

奈良公園地区 整備検討部会

深く

III. 吉城園周辺地区及び高畑町裁判所跡地の検討経緯

1. 検討経緯

- 吉城園周辺地区及び高畑町裁判所跡地の整備事業については、整備検討委員会で幅広い見地から意見を、整備検討部会で深く掘り下げた意見をいただきながら、検討を進めてきた。

